

令和 6 年度第 2 回奥州市総合計画審議会

議 事 録

奥州市政策企画部政策企画課

令和6年度第2回奥州市総合計画審議会 議事録

1 日時

令和6年8月26日（月）14時00分から15時25分まで

2 場所

奥州市役所本庁 7階 委員会室

3 議題

（1）報告事項

令和6年度行政評価（令和5年度事務事業分）の結果について

（2）説明事項

第2期奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について

4 出席委員及び欠席委員

（1）出席委員 21 名

（1号委員）遠藤清逸、千葉憲雄、吉田あや子、渡邊美喜子、高橋一幸

（2号委員）小岩敬一、後藤元夫、長野耕定、若生和江、菅原正堯、松平アイ子、
田中誠、藤原芙美江、神山重久（オンライン出席）、早川浩子

（3号委員）吉村武洋、山本健、森達也、高橋新吾

（4号委員）佐藤邦江、及川麻梨絵

（2）欠席委員 2 名

（2号委員）吉田真弓、千田博文

▶ 二階堂政策企画部長

それでは定刻となりましたので、会議を始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。私は本日の司会をいたします奥州市政策企画部の二階堂純でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

会議に先立ち、市民憲章の唱和を行います。市民憲章は会議資料の表紙に掲載しております。恐縮でございますが、皆様ご起立をお願いいたします。

私が前文を読み上げますので、一つの後から、ご唱和いただければというふうに思います。

－奥州市民憲章唱和－

はい、ありがとうございます。ご着席をお願いいたします。

▶ 二階堂政策企画部長

続きまして、委嘱状の交付を行います。

今回は、新たに委員となりました渡邊美喜子様への交付となります。

市長が渡邊様の席にて交付いたしますので、渡邊様におかれましては、その場でご起立の上で受領いただければと存じます。

－委嘱状交付－

ありがとうございました。ご着席をお願いします。

なお、本日の出席委員につきましては、本日配付の座席表をもって紹介に代えさせていただきますのでご了承願います。

1 開会

これより、令和6年度第2回奥州市総合計画審議会を開会いたします。

なお、本日は委員23名中、神山委員オンライン出席を含めまして、23名中21名が出席しております。

半数以上が出席しておりますことから、奥州市総合計画審議会条例第4条第2項の規定により、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

はじめに、奥州市長からご挨拶申し上げます。

2 挨拶

▶ 奥州市長

皆さんご苦勞様でございます。本日は公私共々ご多忙の折、ご出席いただき誠に感謝申し上げます。

また日頃より、皆様方には、様々なまちづくりの舞台でご活躍いただいておりますこ

とに、この場をお借りしまして、厚くお礼申し上げます。

さて、本審議会は、総合計画の推進等に係る重要事項について、皆様よりご意見を頂戴しながら、よりよいまちづくりにつなげていく場としております。

一方で、全国一律のフォーマットだけではなくて、地域の特性を踏まえた計画的な取組を見える化していこうということで、前回の審議会においては、未来羅針盤プロジェクトの進捗状況についても報告させていただきました。

また、持続性を重視し、第2期奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂についても、ご確認をいただいたところでございます。

本日は、令和6年度行政評価の結果についてご報告させていただくとともに、第2期奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂についての項目では、前回の審議会でのご意見や、パブリックコメントを経た成案についてご説明させていただきます。

限られた時間の中でございますけれども、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

▶ 二階堂政策企画部長

続きまして、総合計画審議会会長の遠藤清逸様よりご挨拶をお願いいたします。

▶ 遠藤会長（1号委員：水沢地域会議）

本日はお忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。開催に当たりまして一言ご挨拶申し上げます。

はじめに、先ほど当審議会の1号議員に委嘱されました渡邊美喜子様を、審議会を代表いたしまして、歓迎を申し上げます。専門的かつ広範囲にわたっての視点で、ご活躍をお願い申し上げたいというふうに思います。

今年の夏は、昨年にも増して異常気象と言われますように、自然現象が牙を剥き出し、日々の生活に多くの影響を与えています。先日の台風5号では、東北地方を直撃するなど、人命確保への対応としての避難所開設、ゲリラ豪雨や線状降水帯といった風水害の発生、また異常気象による農作物への悪影響等が挙げられます。

一方、直近の話題と言っては、令和の米騒動と揶揄されますように、農協の直売所の棚やスーパーからお米が消えたという、これまでの米余りから、真逆の状況が起きているところでございます。

この一月の異常気象に関わる話題をピックアップいたしましたが、これからの政策の組立ては、人口問題や環境政策が大きく変わっていることなどから、これまでの経験したことのない視点で、キャンパスに向き合うことが求められてくるんだろうというふうに思っております。

本日の会議は、先ほど市長の方からもありましたように、大きく2点の議題をご審議いただきたいというふうに思っております。

余談になりますが、皆さんご承知のように、奥州市出身のメジャーリーガー、大谷翔平選手が、この 23 日に、40 本塁打 40 盗塁をやったのけました。私はそう遠くない時期に達成するとは思っていましたが、なんとサヨナラ満塁ホームランという、アニメに描かれるようなドラマチックな達成シーンだったというふうに感激をしております。奥州市民にとっては、元気 100 倍いただいたとともに、かけがえのない財産でもございます。今シーズンでの記録更新に期待するとともに、行政の旗振りのもと、市民一丸となって応援していきたいというふうに思います。皆さん頑張りましょう。本日はよろしくお願いいたします。

3 報告

▶ 二階堂政策企画部長

ありがとうございました。

次に、次第 3 の報告に入らせていただきますが、条例の規定によりまして会長が会議の議長となる旨定められておりますことから、3 の報告と、4 の説明につきましては、遠藤会長に議事進行をお願いいたします。

なお、本日の会議は 15 時 30 分を目安に終了したいと考えておりますので、あらかじめご了承くださいと思います。

それでは遠藤会長よろしくお願いいたします。

▶ 遠藤会長（1 号委員：水沢地域会議）

それでは、会議を進めてまいりたいというふうに思います。

それでは、次第 3 の報告に入らせていただきます。それでは、3 の報告事項「令和 6 年度行政評価（令和 5 年度事務事業分）の結果について」、事務局の説明を求めます。よろしくお願いいたします。

▶ 阿部政策企画課長

事務局、政策企画課の阿部記之と申します。どうぞよろしくお願いいたします。では、座って説明をさせていただきます。

それでは、令和 6 年度行政評価の結果について説明申し上げたいと思います。関係する資料は、資料 3 から資料 6 までというふうになります。

はじめに、資料 3 について説明を申し上げます。

令和 6 年度の行政評価に関しましては、令和 5 年度に実施した事務事業 334 事業を対象に実施をしております。市の行政評価につきましては、あらかじめ事務事業ごとに活動指標と、年度ごとの目標値を設定しており、毎年度、決算時期にそれら指標の進捗状況を取りまとめて公表しているというものでございます。

今年度の評価結果につきましては、資料 4 に取りまとめております。総合計画審議会にこの評価結果を報告する趣旨といたしましては、翌年度の予算編成に先立ち、前年度

の評価結果に対するご意見をいただいた上で、次年度の予算編成に役立てたいとするものでございます。

なお、市の行政評価につきましては、毎年度実施しております事務事業評価が基本ですけれども、計画期間の中間年において、施策評価も実施することとしております。現在の総合計画の計画期間は 2026 年度まででございますけれども、こちらの中で施策評価を令和 7 年度に実施する予定としております。今年度は事務事業評価のみの報告となりますのでご了承いただきたいと思っております。

事務事業と施策の関係につきまして、資料 3 に参考として補足説明を載せております。簡単に補足させていただきますと、総合計画の体系は、図 1 に示しているとおり、三角形の図で簡単に表すことができるというふうに言われております。上の段から政策、中段が施策、そして一番下の段が事務事業ということで、三つの階層から構成をされているというものでございます。この政策を具体化したものが施策であり、さらにその施策を具体化したものが事務事業という関係性の三層構造となります。

図 2 に今回お配りしております事務事業評価一覧、ここから例をお示しして、一覧表に記載している大綱、基本施策、施策、事務事業が図 1 の階層のいずれに該当するかが分かるように表しておりますけれども、これは、昨年度まで事務事業評価結果と、総合計画の成果指標の実績と年度ごとの推移、これは資料 5 のことを申し上げておりますけれども、これと総合戦略における KPI 実績と年度ごとの推移、これは資料 6 に表しているものを申し上げておりますけれども、これらの報告を、別々の会議において行っていたということで、それぞれの関係性や位置付けが委員の皆様には分かりづらかったということでの反省を踏まえまして、今年度は行政評価の結果と総合計画の成果指標実績、これらを同じタイミングで報告するように改めたということでございます。

それぞれの関係性が分かるように、総合計画の体系に基づく一覧表として資料を調製させていただいております。昨年度までは、事務事業は所管の部あるいは課ごとの一覧として作成しておりました、事務事業の評価結果と成果指標の実績、これの関係性が分かりづらかったということございますので、今年度は、総合計画に定めます政策の体系、これに準じた形で全て表しているということになります。

今年度の評価対象事業については、先ほど申し上げたとおり、334 事業と数が多く、また、委員の皆様には事前に資料を送付させていただいておりましたことから、この場で個々の事業に関する詳細の説明というものについては、省略をさせていただきたいと思っておりますけれども、事務事業評価の全体的なまとめといたしまして、施策の大綱ごとの事業数でありますとか、決算額、それから主な事業等、これを次のページに掲載をしてございますので、ご確認をいただきたいと思います。

資料 5、それから資料 6 につきましても、事務事業評価の結果と同様、ここの項目についての説明は省略をさせていただきますので、こちらも資料の方をご確認いただ

ればというふうに思います。

簡単ですが、私からの説明は以上です。

▶ 遠藤会長（1号委員：水沢地域会議）

ただいま事務局より報告がございました。

先ほど発言ありましたように、事前送付させていただいているという観点で、皆様のご興味を持ったところ、また関心のあるところを熟慮した形でお目通しいただいたんだろうというふうに思っています。

それを踏まえて、皆様の方からご質問なり、要望なり、質問なりを受けたいというふうに思います。どなたかございますでしょうか。

はい、どうぞ。

▶ 吉村委員（3号委員：岩手大学）

岩手大学から参りました吉村と申します。

資料の作り方について一言意見をさせていただければと思うんですけども、前回の私も申し上げたと思うんですが、総合計画の方で出されている進捗状況がこちらの方で書かれていなかったのも、まとめとして出されていたことですか、総合戦略の方のKPIの推移をまとめられたというのは非常に重要なことなんだと思うんですね。

他方で、今日出された資料というのは行政評価の結果というよりは、実際の数値がどうなっているかということしか示されてなくて、行政の皆さんは、現状の数値に対してどういうふうに課題認識を持っておられて、どういうふうに評価されて、今後どういうふうにされていくのかということが、一応、課題と今後の方向性については書かれているんだと思うんですけど、濃淡の差が分からないって言えばいいんですかね。この事業に関しては、このところが問題なんだけどもまだ解決できてないからこういうことを考えていきますということが、本来であれば濃淡をつけて示される必要があるんだと思うんですね。

前はABC評価とかをされていたんだと思うんですが、今回はそういうのもなくなって、ただ数値だけが並べられているというのであれば、私自身の印象ではあるんですが、委員の皆さんも全てについて興味を持ったところだけしか見ないというわけではもちろんないと思うんですけど、やはり大変なのではないかなど。そういうことを考えると、もう少し資料の考え方というものを考えていただきたいというのが私自身の意見としてお伝えできればと思います。

以上です。

▶ 遠藤会長（1号委員：水沢地域会議）

意見をいただきました。事務局の見解ありましたらお願いします。

▶ 阿部政策企画課長

それではただいまのご意見について、行政評価の進め方といいますか、表し方という

ことになるかと思います。

なかなか課題と今後の方向性、これだけ数がありますので、ばらついているというふうに、そういうご感想ということで受け止めさせていただきました。我々としても、以前は先生おっしゃるように ABC 評価などしておった時期もあるんですけども、やはりなかなか統一的な、客観的な基準で、統一的な表し方というのが、分野分野の事業によって難しいということで、今年度はこういう形にさせていただいたということでございます。

やはり日常業務の中で、評価をするタイミングというのが、1 年のうちでそうそうあるものではないということもありまして、職員の勉強を、今後も深めていかなければならないところだなというふうに思っておりますし、この件については全国どこの自治体もそうだと思いますけれども、トライアンドエラーということで、皆様からいろいろご意見いただきながら、いろんなやり方をしながら、今後もトライをしていきたいというふうに考えております。ありがとうございます。

▶ 遠藤会長（1 号委員：水沢地域会議）

よろしいでしょうか。次ご質問でございますでしょうか。

はい、どうぞ。

▶ 小岩委員（2 号委員：奥州市観光物産協会）

観光物産協会の小岩ですが、資料 4 の行政評価の部分で、各事業、それから概要、さらには、活動指標の関連性について若干疑義があったので、考え方をお聞かせいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

1 件ごとの細かい部分で大変申し訳ございませんが、よろしくお願いいたしますと思います。

4 か所ほどございます。まずは 9 ページ上から 3 行、3 段目、番号がないのでなかなか説明しづらいところですけど、いわゆる埋文センターの管理運営事業というところで、事業概要が施設の修繕となっております。それに対して、活動指標が利用者数というふうになっておりますが、どうも事業概要の説明が違うのではないかというふうにも感じられましたが、いかがでしょうか。

それから、次のページ、10 ページになります。中段から若干下の方で、岩手県更生保護研究大会補助金というところで、これの活動指標が、サポートセンターの利用者数となっております。上段と全く同じ数値なわけですけど、大会の補助金を支出したというところの中で、サポートセンターの利用者数の数字が上がっても、これは評価できないのではないかというふうに思ったものですから、見解をお伺いいたします。

それから 12 ページです。これは用語の確認です。上から 2 段目、2 行目、権利擁護推進事業、いわゆる成年後見人制度の関係ですけど、課題と今後の方向性、最後の行に、市民後見人という形で表現されておりますが、これ市民後見人でよろしいのでしょ

うかという確認でございます。法人後見人ということであっている中で、市民後見人の確保を図る必要があるというのは、何かおかしいような気がしたものですから、確認です。

それから13ページで、一番最後の児童クラブの関係です。学習用のタブレット、児童クラブの方で持ち帰って活用するために、通信環境を整えるという、補助金事業の関係ですけれども、この環境が整った後のいわゆる通信費について、市の施設であれば問題ないのかなとは思いますが、民間の場合、利用料にその分が上乗せされるということはないですね、という確認をさせていただきたいと思います。もしそういうふうな事態があるのであれば、平等な教育ということで、何らかの措置を考えるべきというふうに思います。

以上4点よろしくお願いいたします。

▶ 遠藤会長（1号委員：水沢地域会議）

はい、ありがとうございました。

質問が2点、確認が2点ということでございます。

事務局の方から回答いただきます。

▶ 高橋教育部長

はい。教育委員会の高橋と申します。

最初に、9ページ上から3行目、埋蔵文化財調査センター管理運営事業（政策）についてでございます。奥州市埋蔵文化財調査センターは、歴史遺産の公開活用のための施設として建てられたものでございまして、特に胆沢城跡をメインに様々な公開等を行っているところでございます。

ご承知のとおり、こちらの施設はしばらく前に建てたもので、修繕等を繰り返しながら、この先もしっかりと公開活用に向けて活用していくといった方針となっております。こういった公開活用といった趣旨から、施設の利用者数を指標として用いたものでございます。よろしくお願いします。

▶ 高橋福祉部長

はい。福祉部でございます。

次のページの10ページ、保護司会の補助金、研究大会等の関係でございますけれども、こちら研究大会につきましては、令和5年度のみのものでございまして、ここに用いた数値につきましては、その上段の保護司会の事業補助金に用いた数字を便宜上記載したものでございまして、事業内容とその指標について関連性が伺い知れない部分ありますけれども、保護司に関係する数値ということで記載させていただいたものでございます。

続きまして、12ページの権利擁護推進事業のところでございますけれども、指標としまして、法人後見人受任件数というふうに記載でございます。

こちらは、社会福祉協議会さんが法人後見ということで受任をした件数の推移を記載してございますけれども、社会福祉協議会さんだけでは受任件数がカバーしきれないということで、今後は、市民後見人を広く養成して、法人あるいは個人市民の後見人の両方を充足させる意味がございますので、市民後見人についての記載を行ったものでございます。

以上です。

▶ 高野健康こども部長

健康こども部でございます。

4点目の放課後児童クラブの通信環境の利用料についてです。市施設以外の民間施設であっても、当然利用料はかかってくるものだというふうに思っております。それを委託料の中に何かしら来年度以降含めるのかどうかというのを確認できておりませんでしたので、すみませんがご容赦いただきたいというふうに思います。

以上です。

▶ 遠藤会長（1号委員：水沢地域会議）

はい。4点について事務局見解ありましたけど、小岩委員何かもし追加ありましたら。

▶ 小岩委員（2号委員：奥州市観光物産協会）

いえ、了解いたしました。

▶ 遠藤会長（1号委員：水沢地域会議）

よろしいでしょうか。4点目は今後もし何か分かれば、事務局の方からもお知らせいただければというふうに思います。

次に進みます。他に発言のある方ございましょうか。

はい、どうぞ。

▶ 後藤委員（2号委員：岩手ふるさと農業協同組合）

まずは22ページの一番最後と、23ページの一番上段、それぞれ総合戦略の作物導入支援事業ですとか、新規就農者支援事業、見方がよく分からないからですけど、事業費として、例えば22ページの方は210万円ほど計上なっている。それに対して事業選択をしたのが、実績、R5年の実績値は、2件。あるいは、次の23ページの新規就農者支援事業についても、事業概要からすると5項目あるのに対して、十把一絡げになって表記されています。ならば、もう少し個別で、項目ごとに項建てしていただいて、実績値を出していただいた方が、しっかり分かりやすいかなと思ったところでありました。

これが1点ですし、例えば25ページの一番最後、中山間の直接支払事業に当たりまして、事業費として9億8,000万円弱あるわけですけど、これに対して市の負担割合が事業費の3分の1となると、各年度の実績値は、行政の市長の実績値という見方で良いのかどうか、そこら辺の表記の仕方をもう少し丁寧にいただければありがたいなと

いうふうに思わせていただきました。

この2点、お願いいたします。

▶ 佐々木農林部長

はい、会長。

▶ 遠藤会長（1号委員：水沢地域会議）

事務局よろしくお願いします。

▶ 佐々木農林部長

はい。農林部でございます。

今ご指摘のありました、22 ページ、23 ページの件なんです、確かに十把一絡げで、その数字だけということで大変分かりにくい内容となっておりますが、特に、22 ページの総合戦略の作物導入の部分に関しましては、事業費が 212 万 9,000 円の支出になって、しかも件数的には2件ということで、なかなかこちらが思っていたような件数は出なかったというのはそのとおりかなと。それから、もう少し詳しくという話もございましたが、実質的にはここで実績を述べたということでございます。

それから、23 ページの新規就農についてもそのとおりでございまして、もっと本当は5つの事業があって、詳しく書ければよかったのですが、それぞれの合計数字として4,700 万何がしという部分を書かせていただきました。

ちなみにですが、本来であればもっと詳しいものが、決算議会では報告資料として取りまとめたものが手元でございます。口頭ですけども、ご説明させていただきます。

まず、新規就農者に対して経営開始型という部分で、150 万円を限度に3年間という部分がありますが、それが2,216 万 6,000 円、それから同じように新規就農者が機械とか施設を整備するのに4分の3、補助上限750 万円というのが296 万 1,000 円ほどという部分がございます。

これも実は名称が去年から変わってたりして、合計的に同じような事業なのですけども、合計的には4,700 万何がしを使ったという部分でございます。

それから、後々資料4以外にも皆さんにお配りしています資料6でございますか。資料6の方では、イメージしやすく、KPIの1ページ目のNo.10には、新規就農者数をそれぞれ単年度ごと積み上げた内訳という部分で、令和5年度は30人が新規就農していただいたという部分がございます。

そういうような部分で、スペース的にも分かりにくい部分がございましたが、決算議会等では、丁寧に説明する資料も用意しているというものでございます。

それから、中山間の支払事業につきましても、確かに、25 ページですか、取組協定数という部分で、令和5年度実績では199地区の協定が出たということで、これも実質どこにどの程度というのが分かりにくい書き方をしておりましたので、かなりの金額が入っているものでございますから、その辺例えば、胆沢地区にはこのくらい協定結

んでこのくらいの額というような書き方を、次年度以降、検討させていただければというふうに思っております。

以上でございます。

▶ 遠藤会長（1号委員：水沢地域会議）

詳細書ききれなかったという答と、次年度以降改善を試みるという2点の回答でしたけども、いかがでしょうか。

▶ 後藤委員（2号委員：岩手ふるさと農業協同組合）

はい、ありがとうございます。

読み取る力がなくてなかなか私自身があれなんですけど、今、私も農業団体として非常に農家が結局頑張っている、お金が残っていない状況が全ての産業の分野にあるなというふうに感じていて、それに対してどのように行政が関わっていけるかというのは当然上限があるからなんですけど、何かしら私も頑張っているんですけども、何か農業に光を見せるような指針であればいいなというふうに、常々思っているところでございます。

余談でありました。ありがとうございました。

▶ 遠藤会長（1号委員：水沢地域会議）

はい。それでは次の方、発言のある方、挙手をお願いします。

よろしいでしょうか。はい、佐藤さんの方から。

▶ 佐藤委員（4号委員：公募）

公募の佐藤です。

防災関連についてお聞きしたいんですけども、今私も町内会の方の役員やっています、この頃、結構防災のいろんなご案内とか、防災士講習会とかいろんなご案内をいただいているんですけども、なかなかそれに派遣する人を見つけるのが難しいという現状もありますし、またハザードマップは各戸配布されているんですけども、やっぱりこれも1年ごとに例えば大雨の段階で危険度みたいなのは変わってきているというのがあります。で、当然地域でその場所を把握するのが一番近道だし、本来だと思うんですけども、ハザードマップについては全市の大きな立派なものをいただいていますけれども、そうじゃなくて隣り合った町内会二つか三つでもっと詳しい危険箇所みたいなもののハザードマップを作成したらいいんじゃないかなというふうに思っています。

また、みんな高齢化してきていますので、例えばいろいろなことが関連していて、草刈り作業にしても、高齢者がもうすごい暑い中、頑張っているんですけども、なかなかその取り切れない雑草とかも、今回も先日やりましたけども、クズというツタ系のものがすごい道路脇に蔓延してしまっていて、それを取るのもすごい時間かかりました。例えば、草取り作業というのが本当に地域にとって非常に負担に今なっているんですけども、実際人の手で刈る以前の防草剤というか、除草剤というか、そういうのを配

布してもらった方がいいのかなという気もいたします。

以上です。

▶ 遠藤会長（１号委員：水沢地域会議）

これから本格的なシーズンに入ってくるという防災対策、事務局の方で何かございましたら、お願いします。

▶ 及川市民環境部長

はい。会長、よろしいでしょうか。

▶ 遠藤会長（１号委員：水沢地域会議）

はい。

▶ 及川市民環境部長

はい。市民環境部の及川でございます。

地域の人材のところだと思うんですけども、なかなか少子高齢化で、非常にリーダーになっていただく方がなかなか見つからないというのは、防災に限らずあらゆる面でそういう状況になってきているのかなというのは理解しているところでございます。

防災につきましては、市内に防災士が結構いらっしゃいますので、地域の中の防災士を紹介したり、そういうこともできますので、危機管理課の方にご相談をいただければというふうに思っています。この地域にこういう方がいらっしゃいますよというご紹介はできるのかなというのが一つあります。

また、ハザードマップでございますが、これは国や県が公表した浸水想定区域を反映しているものでございまして、地域の内水とか、そういったものについては対応しきれていないというのが現状でございます。

なので、やはり先ほどおっしゃられたように、小さな町内会の単位とか、二、三の単位でやっていただくというのは、すごく有効性があるかなというふうに思っております。そういったものを作るということで経費がかかると思うんですけども、そういった部分については、地域の交付金とか、そういったものを振興会の方に出している部分もありますので、そういった活用をご検討いただければいいのかなというふうに思っております。

▶ 古山都市整備部長

はい。都市整備部です。

今のお話で、道路脇の雑草といいますか、そういったようなことについてのご意見というふうに承っております。道路の脇にある草刈りなどにつきましては、道路愛護会とか、田んぼを所有している方たちにご協力いただいてやっているところが現状ですけども、今お話あったように、高齢化している、それと担い手が少なくなっているということで、非常に大きな問題になっているということは認識しております。

ただ簡単に、除草剤を撒くといっても、例えば田んぼの周りですと、防草の方がいい

ねとか、それとか、法面が崩れてしまうということもあるものですから、一概に薬を撒けばいいとか、そういったようなことではないということで認識はしておりますので、今後こちらの方は、道路管理者として、それと農業関係者、そのほか民地の場合もありますので、いろいろなことが想定されるものですから、大きなことだということは認識しているのですが、できるところからでも解決していくように、今現在検討をしているところでございますので、今すぐここでの明確な回答ではございませんけども、今後も努力してまいりたいということでございます。

以上です。

▶ 遠藤会長（1号委員：水沢地域会議）

よろしいですか。

私の方から、ゲリラ豪雨というのが、ここ1週間ぐらいですか、毎日のようにどこかで発生してしまっていて、テレビに放映されるわけですけども、奥州市として、大体30ミリぐらい、1時間に30ミリぐらい降ると昔敷設した側溝から水が溢れるということは聞いてはいるんですけども、その辺の状況について、簡単に、今敷設しているその排水溝であるとか、そういうのはこのぐらい降ると、何をやっても溢れちゃうよというような現状を、もう少しお聞かせいただけますでしょうかね。

▶ 古山都市整備部長

はい。道路を設計する際には、正直なところ、何ミリというのは忘れましてけども、今ここでは回答できませんけども、ある程度、例えばですが、上流部の田んぼの面積とか、道路の幅とかそういったようなものを考慮して、道路は計画されて、その側溝というものが出来上がっておりますが、どんどん宅地開発化とか、それと用水期といって、田んぼに水が入っているときの水路は非常に大きく、田んぼに水を張るために水が流れるように作られているときに、ゲリラ豪雨になりますと溢れてしまうというようなことになっております。

これについての解析が、今現在はできておりませんが、ただ今そういったものをどのように改善していくか、ただ単に側溝を大きくしても、入り込む川が、キャパが決まっておりますので、そういったようなことを考えますと、流域治水というものの大きい考え方になっております。

例えばですが、北上川だけではなくて、県の河川、そういったようなこともあります。例えば、田んぼの畦畔を大きくして、田んぼに水を溜める田んぼダムというのを作ってみましょうとか、それとか民地にある程度水を溜められるようにしましょう、それとか、あえて公園を作った際に、公園の駐車場は水浸しになってもいいように作りましょうとか、ということで、大きなうねりとして、流域治水という考え方が、今、国の方でも盛んに行っておりますので、そういったようなものを、私どもも情報を取り入れながら、どうすればこういったゲリラ豪雨、線状降水帯に耐えうるようなまちづくりがで

きるかということは、今現在勉強したり、他の地区の内容を聞いたりしている状況ですので、今ここで、完全にそれを解消できるということにはつながりませんが、そういったようなことで、どこの地区でも大きな問題ということで捉えておりますので、今現在、そういった流域治水ということで、上流下流部合わせて、試行錯誤というか検討をしているという状況でございます。

以上です。

▶ 遠藤会長（1号委員：水沢地域会議）

市長どうぞ。

▶ 倉成市長

追加、補足説明ということで、国交省とこの件についていろいろ話しているんですが、といいますのは、去年秋田市内で内水氾濫が起きたということで、今遠藤さんがおっしゃったように、構造上どうなっているんだと、実は都会というか、都市部は大体1時間に50ミリ降ると溢れます。ですから、今東京都は大きな地下の水を溜める場所を作っているというのが一つの対策になっていると。それから西日本は、それよりももうちょっと余裕を持った形でできているみたいなんです。

で、東日本はどうかというと、元々雨というのは、西日本の半分だという考え方だったので、秋田の例を見ると、50ミリでももうその手前から溢れ出るんじゃないかということ言われ始めていて、先ほど部長が言った流域治水という考え方が、今非常に彼らのキャッチフレーズみたいになっています。

それをこういう地方都市ですと、田んぼとかいろんな使えるものがたくさんあるので、逆に言うと選択肢が多いんですね。都市の場合はもう全てコンクリートですから、もうすぐに溢れてしまう。今、ゲリラ豪雨で問題になっているところというのはそういう現象だと思うんですけど、流域治水でやっぱり一番重要なのは、以前みたいに、堤防だけで洪水を防ごうというのはかなり難しいだろうと言われていたんです。

ですから、一関は遊水地を作って、要するに圧を弱めるということも同時に、流域治水の考え方として、この甚大化する豪雨とかそういう被害に備えようというのが、どうも国交省の考え方のようですが、この予算が、減災・防災の国土強靱化の5ヶ年計画という加速化計画というのを取って、前もって予防的に処理できるように今彼らはしていると言っていますけども、まだまだ内水氾濫については議論が必要だろうなという認識です。

といいますのは、洪水被害、ここ5年とってみると、東北が一番多いんですね。それを福島市長が国交省で主張して、今国交省の内部でもその東北地方の洪水対策について、新たな手を打つようとしているというのを、耳にはしておりますということで、情報提供のみですけども、そういうことでございます。

▶ 遠藤会長（1号委員：水沢地域会議）

はい。ありがとうございます。

佐藤さん、よろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。

若生委員。

▶ 若生委員（2号委員：奥州めぐみネット）

奥州めぐみネットの若生です。

昆虫の立場から一つというか、ニホンミツバチの養蜂家の方とお話ししたときに、除草剤とか農薬とか、とっても手軽に今使えるようになってきて、実はその昆虫たちがだいたい減ってきていて、昆虫だけ減ったという問題じゃなくて、それがいろんな農作物の受粉の際に果たしていた役割が果たせなくなってきて、今安心して食べられているものが育たなくなるという懸念もありますよってお話を伺ってあったもので、先ほど慎重に検討しますというお答えを聞いて安心したんですけども、両面からその辺りはぜひ市の方でも、配慮して検討していただければと思います。

以上です。

▶ 遠藤会長（1号委員：水沢地域会議）

ご意見という形でよろしいでしょうか。一つよろしく願いをします。

吉村さんよろしいですか。はい、どうぞ。

▶ 吉村委員（3号委員：岩手大学）

手短に、39 ページの移住・定住促進事業と、移住支援事業に関してなんですけど、数値上を見ると基本的には右肩上がりが増加しているということなんですけど、社会動態で見ると、人口としては、転出超過が続いていると、しかも令和5年はむしろ大きくなってしまっているというような状況に、資料6を見るとなっているかと思うんですが、こうした、一方では入ってくる人たちが増えるような動きはあるのに、それがしかも増加するような傾向があるんだけど、実際としてはそれが社会減につながってしまっている、社会減を食い止めるところまではいってないというところを、どのように考えられるのかといったことを、課題と今後の方向性の中に書き込んでいただけるとありがたいなというのが一つ目。

6 ページですかね。児童生徒の支援事業等をされていて、実績としても書かれているんですが、こちら資料5を拝見すると、その不登校児童の出現率ですとか、資料5の1 ページ目の下の方にあるんですが、不登校児童の出現率がかなり、私の見た感じでしかないんですけど、0.85 だったのが 1.28 に増えちゃったですとか、4.69 だったのが 5.66 に増加しているというようなことがあるかと思うので、こうしたところも、支援はしているんだけどなかなかうまくいってないところはどこかというところなのかといったことが、課題と今後の方向性のところに表れているとありがたいなというふうに思いました。これも意見として受け止めていただけるとありがたいです。

以上です。

▶ 遠藤会長（1号委員：水沢地域会議）

はい。2点意見としていただきました。

市長の方からお願いします。

▶ 倉成市長

はい。意見として承りました。

やっぱり人口減少問題、これ結構大きい問題で、実はただ我々が目指すところは、人口減少を抑えるというよりも、今世の中で人口が減少しても、元気のあるまちと、シェンとになってしまうまちがあるわけです。ですから、人口が減少しても元気のあるまちをまず目指すっていうのは、第一義的に必要だと思うんですね。

そのファクターは何かということで、今いろんな調査結果が出ていて一番参考になるのは、例えば、Uターンを阻害するものとか、いろんな形でこう見ていくと、まずその地域に、地域の未来に希望を持つかというファクターと、もう一つは地域の寛容性なんです。

要するに、こんなことやってどうすんだとか、やったって失敗するよとか、女のくせにとかね、そういう非寛容、寛容度が低いところはやはり下がっているんです。加速的に。ですから、我々の目指すところは、その二つのファクターをしっかりと育成していくというか、施策としてカバーできるような形にしたいというのが今の方向性です。

あと一点、教育委員会の方でもし何かあれば。

▶ 高橋教育長

はい。教育委員会ですけれども、不登校の関係でご質問いただきましたけども、市の方では全国的な傾向として、そこが非常に増えているというのと同じような傾向が続いておりまして、特にコロナが非常に流行った以降、全国的に、あとは岩手県内、市内全部の傾向として増えていると。市でもそれを課題として捉えておりまして、いろんな予算をつけて、人的な部分であったり、物的な部分も含めて、措置をしているところです。

ちなみになんですけれども、実質値の部分で、不登校の出現率、小中学校の部分では4年度の数値がそこに入っていますし、5年度の分もあって、非常に増えているというふうに見えますし、そのとおりなんですけれども、実は岩手県ないし奥州市の出現率は、全国に比べるとかなり低いということがありまして、例えばですけども、令和4年の小学校の不登校の出現率は、奥州市で0.85なんですけれども、このときの全国の出現率が、小学校1.7でございます。それから、中学校が奥州市4.69のところ全国が6.0というようなことで、かなり低く抑えられていると、岩手県はほとんどの全国の都道府県の中で一番低いという数値になっております。

令和5年度の全国の出現率がまだ分かってないので、その比較はできないのですが、かなり低く抑えられてはいるなというふうなことは捉えていますが、引き続き大き

な課題だなというふうに捉えているところです。

以上でございます。

▶ 遠藤会長（1号委員：水沢地域会議）

よろしいでしょうか。

時間の関係もございますのであと1名の方、もしありましたらお受けしますけどいかがでしょうか。はい、どうぞ。

▶ 早川委員（3号委員：日本情報通信株式会社）

日本情報通信の早川と申します。よろしくお願いいたします。

ここの KPI についての意見ではないのですが、全体的な意見なのですけれども、皆様からのご意見がたくさん出たように、それぞれの KPI の善し悪しや分かりやすい分りにくい、若しくは不足していてその背景が必要というようなご意見いろいろ出たかと思うんですけれども、この KPI の設定はそれぞれの課で作られているかと思うんですが、やはり取りやすいものと取りにくいものというのは確かにあって、役に立つもの立たないものがあると思うんですけれども、今後についての意見です。

私デジタル化というところでお手伝いさせていただいているものですから、最近このデジタルを使いますと、一人ひとり意見を聞いてまとめてどうだったかということ非常にたくさんの時間をかけていたものが、もしスマホを使っていればすぐできたり、職員の方がまとめるのも簡単にできたり、生成 AI を使ってまとめるとか、やり方がデジタルを利用すると簡単にできるようなことも、中にはできるようになってきた時代に、多少なってきたかと思います。

そうすると、もっと本当はやりたいということができるようになってきたというものもあるかもしれませんので、今後この先、KPI を設定するときですとか、もっと知りたいというときに、デジタルの力を使えば楽になるということがありましたなら、私もお協力させていただきたいと思いますし、そういうのも選択肢にあるということをご検討いただければなと思いました。これも意見です。

よろしくお願いいたします。

▶ 遠藤会長（1号委員：水沢地域会議）

はい、ありがとうございます。

DX をもっと強かに推進すれば、いろんなことができてくるよというようなことで捉えればいいんですかね。

▶ 早川委員（3号委員：日本情報通信株式会社）

はい、そうです。

もうお使いになっているもので、今の使えるものもあるかもしれないので、もう少し視野を広げて見ていただくというのも非常に有効じゃないかという、はい、意見です。

▶ 遠藤会長（1号委員：水沢地域会議）

はい、ありがとうございます。

そういう視点で今後、取り組んでいただければというふうに思います。

この件についてはよろしいでしょうか。

それでは、多くの皆さんの方から、質問やご意見等をいただきました。

このことについては、皆さんからいただいたことを今後の施策に活かしていくというようなことを確認をしながら、終わらしていただきたいと思いますけどよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

4 説明

▶ 遠藤会長（1号委員：水沢地域会議）

それでは次の項に入っていきます。

4の説明事項「第2期奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について」事務局の方から説明をいただきます。

よろしくお願いします。

▶ 阿部政策企画課長

それでは引き続き、私の方から説明させていただきたいと思います。

第2期奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂についてということでございます。関係する資料は、資料7から資料9までとなります。

はじめに、資料7について説明をさせていただきたいと思います。第2期奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂につきましては、前回7月の会議において改訂案をお示ししたところでございますけれども、その後、その改訂案を基に、市民参画手続でございます、パブリックコメントを実施しましたので、その経過と結果についてご報告をいたしたいと思います。

パブリックコメントの実施期間は、令和6年7月17日から8月5日までの20日間でございます。この間、パブリックコメントとしては2名の方から延べ3件の意見を頂戴いたしました。

なお、最終案には、パブリックコメントで寄せられた意見のほか、前回総合計画審議会において各委員からいただいた意見も含めて、その対応について検討しておりますので、今回お示ししている資料については、それらいただいた全ての意見への対応を取りまとめたものとなっております。

いただいた意見、全部で7件ということでございますけれども、この意見に対しましては、それぞれ担当課等において、改訂案への反映について検討をした結果、市民参画手続の進め方について定めております、市民参画手続実施マニュアルに基づき、「反映区分A」改訂案へ反映させるもの、これが2件、「反映区分C」改訂案には反映させず、

今後の参考とするもの、これが5件ということで、最終的に対応をしたいというふうに考えております。

具体的な意見への対応につきましては、資料8により説明をさせていただきたいと思います。資料8をお開きください。

まず、改訂案に反映させるものとした2件につきましては、一覧表のNo.1及びNo.2となります。No.1及びNo.2につきましては、いずれも総合計画審議会の委員から前回会議の際にいただいたご意見でございます。

No.1については改訂案3ページの2.これまでの取組の成果と課題の表記についてのご意見でございました。このことへの対応といたしましては、いただいたご意見を踏まえまして、修正後の内容にございますとおり改める対応とさせていただきたいというふうに考えております。

次にNo.2でございますが、こちらは改訂案18ページから24ページの未来羅針盤図に関し、総合戦略の位置付けが分かりづらいということで、表第3の新たな視点のところにDXに関する記述とともに明記すべきというご意見でございました。こちらのご意見に対する市の対応といたしましては、未来羅針盤図自体はまちの開発デザインとなるものということでございまして、DXやSDGsといったこの視点というものは異なるのかなというふうに捉えております。ということで、2ページの改訂の考え方の記述に、未来羅針盤図の位置付けを示すイメージ図を追記しております。こちらは本日お配りしております差替資料を参照いただきたいと思いますと思いますけれども、こういったイメージ図を追記したほか、さらに19ページの未来羅針盤図の概要説明の一部を修正後の内容に改める対応とさせていただきたいというふうに思っております。

次に、改訂案には反映させず今後の参考とするものとした5件につきましては、一覧表のNo.3から7までとなります。

No.3及びNo.4につきましてはでございますが、これも同じく前回総合計画審議会の会議の際に委員からいただいたご意見ということでございまして、KPIの設定に関する内容でございます。こちらの方を事務局あるいは担当課において協議検討をいたしました結果、対応方針欄に記載の回答というふうにさせていただきたいと考えております。

そしてNo.5からNo.7までにつきましては、パブリックコメントとして寄せられた意見であり、内容といたしましては、No.5が、令和8年度目標値設定に関するご意見、No.6及びNo.7は、未来羅針盤プロジェクトの進め方に関するものというふうに捉えさせていただきました。同じく事務局担当課において協議をした結果、それぞれ対応方針欄に記載の回答とさせていただきたいというふうに考えております。

以上が総合計画審議会及びパブリックコメントの対応結果についての説明となります。

こうした対応を反映しました総合戦略の改訂最終案、こちらが、資料9にございます。2ページに差替えがございますけれども、事前にお送りしておいた資料9が最終案ということにさせていただきたいと思います。特に修正箇所などをご確認いただきますようお願いいたします。

簡単ですが私からの説明は以上です。

▶ 遠藤会長（1号委員：水沢地域会議）

はい、ありがとうございました。

今ご説明ありましたように、前回の審議会の中で、皆さんの方から出された質問意見等を要約して今後の対応方針の中に入れ込んだという内容でございます。

この辺について、特に、これは僕が、私がお聞きしたものだという中で分かると思いますので、それも含めて、皆さんの方からご意見等をいただければ、よろしくお願いします。

はい、どうぞ。

▶ 吉村委員（3号委員：岩手大学）

吉村です。度々すみません。

私、前回言ってしまったんですけど、最終案の資料9の2ページ目。私自身、何かしら奥州市の羅針盤図の位置付けを前の方でしてほしいという要望があった中だったので、このような形で作っていただいて私自身は良い形になったんじゃないかなというふうに思っています。

残念というよりは、私の希望としては、そうは言ってもDXに関しては何かしらの目標を設定した方が良かったんじゃないかと思うんですけど、市の考え、皆さんで協議された結果ということなので、私としては承知しましたということで、受け止めさせていただきます。

一つ要望として、長くなっちゃうので申し訳ないんですけども、今回もう令和8年までが一旦の期間になるかと思うので、今後の市をどうしていくかということとはどのような形になるのか分からないんですけど、検討されていくかと思うので、今回修正できなかったとか、情報更新できなかった部分は多いかと思うので、そちらの方早めがいいのか分からないですが、ぜひ部内でプロジェクトチームなどを作られて進めていかれることを期待しております。

以上です。

▶ 遠藤会長（1号委員：水沢地域会議）

はい。ありがとうございます。

評価いただいた反面、今後の取組をどうするのかというようなことでありますので、これらの要望としてお応えします。

その他ございますでしょうか。はい、どうぞ。

▶ 高橋委員（３号委員：県南広域振興局）

県南広域振興局 高橋と申します。行政の立場から、２点ほどご意見をさせていただきたいと思うんですけども、先ほどの吉村委員との関係もあるんですけども、資料９の２ページのところでの考え方ということで、今回追加していただいたそのとおりかなと思うんですけども、最初のところで、考え方というよりはその新たな視点のところで、本来、未来羅針盤プロジェクトの話を入れるべきだったんじゃないかなというふうに考えているところです。

というのは、未来羅針盤プロジェクトを新たな視点として入れることで、こういった改訂の方向性がこういうふうになりますよということが、構成として位置付けられるんじゃないかなということなので、例えば(3)の新たな視点の三つ目でもいいんですけども、未来羅針盤プロジェクトについて、例えば一般的には総合戦略は人口減少対策になりますけども、人口減少対策だけではなくて、いわゆるその土台となるひとつづくりとか、まちづくりみたいなところをきちんとやって、この受入体制を整えていくんだと。そのために、この羅針盤プロジェクトが人口減少対策に欠かせないんだというような視点を、ここに入れてもらう方がよりこの関連性が強いんじゃないかなと思いますので、もし可能であれば、その辺をご検討いただければなというのが一つ。

それから、もう一つ目としては、１９ページにあります、同じく住み続けたいくなる、羅針盤プロジェクトの概要の部分ですけども、こちらに、最初の概要のところ、考え方はこれ構成を多分しゃべっていると思うんですけども、こちらの中で、計画期間５年から１０年後のまちづくりデザインだというふうなことであるんですが、計画期間があるので、あまりこの５年から１０年というのは、入れなくてもいいんじゃないかなって感じがあることが一つと、指標、今回設けていないこの羅針盤プロジェクトについては、指標を設けていませんので、指標を設けなくて取組を進めていきますということを明記してもいいんじゃないかなと。

要は、これについてはプロジェクトなので、全市的にやっていきますよということで、総合戦略の前半の部分とは少し違うというのは、色を出していいのかなと思いますので、そういった部分の構成を少し整理されてもいいんじゃないかなということで、これは意見になりますのでよろしくお願いします。

▶ 遠藤会長（１号委員：水沢地域会議）

はい、ありがとうございます。

今、要望、意見という形で、大きく２点について、発言ありましたけどいかがでしょう。事務局の方、もしありましたら、お答えいただきます。

▶ 阿部政策企画課長

それでは最初の１点目の部分になります。

なかなか視点という捉え方、あるいはその改訂の考え方という表記の部分というこ

とで、我々もここをいろいろ悩みました。

最終的には、今回資料8でお示ししているような回答というふうになりましたけれども、あと2年もすれば次の計画の準備をしなければいけませんので、この辺のところを内部で改めて整理をさせていただいた上で、次の計画の方に向かわせていただければというふうに考えております。

以上です。

▶ 菊地未来羅針盤課長

よろしいでしょうか。すみません、追加で。未来羅針盤課の菊地と申します。

羅針盤の方の、中長期的なところの過去5年から10年というところ。確かにこれって、最初に作ったときに、どれぐらいの期間だということをお尋ねがあったものですから、こういったような表現はしたんですけども、この総合戦略の計画期間もございしますので、そこら辺を考えると、ここにまた別な年が入っているのはおかしいかなと思いますので、これはなくてもいいのかなというふうな思いは、今思っております。

もう一つは、指標の関係ですけども、本当にこれもかなりの方から言われたんですけども、なかなか我々がやろうとしているプロジェクトって、まだ具体的にどこまで何をするかというところがどうしてもまだ見えないところがありまして、それはやっぱり民間さんがどれぐらい入ってくるかというところが見えないという、スキームが見えないってところもあるんですけども、なのでそれについては、そういったようなところを見定めた上で、改めて出すというようなところは、しっかりまた付記してもいいのかなというに思いました。

ありがとうございました。

▶ 遠藤会長（1号委員：水沢地域会議）

よろしいですか。はい、ありがとうございます。

その他ございますでしょうか。

ないようでございますので、この項については以上で終了したいというふうに思います。端折った進行になったかというふうに思いますけれども、以上をもちまして、私に与えられた案件については終了させていただきます。ありがとうございました。

5 その他

▶ 二階堂政策企画部長

遠藤会長、議事進行ありがとうございました。

その他というところ、5番に入らせていただきますが、事務局の方からありますでしょうか。

それでは、政策企画課長の方からお願いします。

▶ 阿部政策企画課長

それでは事務局の方から、今後の総合計画に関する予定といいますか、スケジュール、それから、総合計画審議会各委員さんの会議の開催にも関わってきますので、若干情報提供をさせていただきたいというふうに思っております。

先ほど来のご意見の中でも少し出しましたけれども、現在の総合計画の計画期間が令和8年度までということになっております。現在令和6年ですので、あと残り2年半ということでございます。

次の総合計画につきましては、基本構想を含めて、全面的に見直しをかけるタイミングとなっております。現在の総合計画が後期計画となっておりますので、10年計画のうちの後半の5年間の計画となっておりますので、この計画が終わりますと、基本構想を含めて全面的な見直しを図るということで考えております。その際、今後長期の基本構想を含めた、長期の、大スパンの計画づくりになりますので、やはり計画策定においては、2年程度の時間はかかるであろうという見込みでございます。

よって、次期総合計画の策定については、令和7年度当初から進めてまいりたいというふうに事務局では考えております。

そのための、詳細ではないかもしれませんが、まずこの2年間、24か月間の、どのように計画策定を進めるかといったスケジュール等については、できれば今年度中に、総合計画審議会にお諮りをした上で、令和7年度当初からの作業開始に間に合わせたいというふうに考えております。ということで、年度内に何とかそのスケジュールの方を事務局の方で調整をさせていただきまして、改めて会議を開催し、委員の皆様にお諮りをする場面を設けたいというふうに思っておりますので、ご承知おきをいただければというふうに思います。

なかなか今の時点で具体的にお示しできるものがなくて大変恐縮でございますけれども、いずれ2年間は作成作業がかかるものとして事務局は見込んでいるということ、それからその作業を進めるための、スケジュール案のご提示を年度内にはできればというふうに思っているというところを、ご了解いただければと思います。

以上です。

▶ 二階堂政策企画部長

はい。その他ということで事務局の方から今後のスケジュール等についてお話をさせていただきました。

皆さんの方からその他ございませんでしょうか。

はい、若生委員お願いします。

▶ 若生委員（2号委員：奥州めぐみネット）

はい、奥州めぐみネット 若生と申します。本日の審議会案件とは別なんですけれども、今は自分の中で一番気になった新医療センターのことについて、江刺に住んでいる市民として一言、お願いを申し上げたいと思います。

この各地区での説明会も行われるというふうに伺っておりますし、広報の方にも詳しい資料がさらにここ何日かのところで載ってまいりましたが、やっぱり県立病院との関わりのことですとか、奥州市内の医師の先生方のご意見とか、まだまだ私達がきちんと知るべきことというのがまだあるのではないかなという気がしております、そのあたりをやっぱり理解した上で、市民の一人ひとり、私達はどうしたいのということを、問うてほしいし、問われるべきだし、そこでいろんな世代の人が意見が言いやすい状況というのを作っていけるように、私も、できることはしたいなと思っています。

合併したときとか、今の小学校とか、いろんな施設が統廃合をして、今まであった箱物をどう処理していくかということの大変さを本当に実感している中で、その今やりたいこと、やらねばならないことは、本当に新しい箱がないとできないことなのか、この地域全体の医療も考えてデザインもして、こういうふうにしていきたいということで、述べられているところの良さはとてもよく分かりますが、それであればこそ、なおのこと地域の医師の方たちとか、民間の委員の先生方との共通理解とか、ご協力というのがとても大切なのではないかなと思ったときに、説明会をするときにはやっぱりそういうところまでの説明もあって、現状はこんなことが課題だけれども、こうして解決していきたいと思うとか、今はこういう状態だということ、正直に話していただいて、議論をしていただければなと思っておりますということで、意見でした。意見というかお願いでした。よろしくお願いいたします。

▶ 二階堂政策企画部長

今意見いただいたことも含めて、広報ご覧になったというふうな話でもございますし、それから説明会、これから順次行うわけでございますけど、そう言って、お話をするというところでございまして、さっき正直にという話がありましたけど、こちらにも正直に、実情もお話して、意見を聞いた上で進めるというスタンスでございますので、そこは今ご意見として承りたいというふうに思いますが、何か補足ございますか。

ではお願いします。

▶ 桂田経営管理部長

はい。せっかくの機会でございますので、少し説明させてください。

新医療センターの基本計画、ただいま中間案を示したところでございました。この中間案を作るに当たって、8月2日に地域の医師会の先生方であるとか、県立病院の院長先生方とかから意見をいただく会議を設けまして、そこで言われたのが、先ほどおっしゃったように確かに二つあって、県立病院との関係で江刺病院もしかしたら無くなるかもなっていうことを言われておりましたので、ただそこは県の医療局ともやり取りしているんですけども、いずれ今そんな計画はございませんというのが見解で、それ以上憶測で進めることは難しいなというのを一つ感じます。

それからあと、医師会の先生方から、やっぱり本当にその新しい施設を作って、お医

者さんの確保してやっていけるんですか、あるいはその今水沢病院がいろいろ赤字を抱えている中で、新しい施設を作ってもちゃんとした運営ができるんですか、そういったところが不安視といいますか、疑問な点だということを示されております。そういった点も踏まえまして、今回の中間案の中にも、そういったアンサーといいますか、市としてはこういう考えで新しい病院運営していきますという考え方も今回、基本計画の中に、先生方の意見を取り入れて、入れ込みましたので、そこも含めて今度の市民説明会の中では、しっかり説明して、市民の皆さんに不安のないように、この事業の内容を説明してまいりたいというふうに考えております。

よろしくお願いします。

▶ 倉成市長

まだ時間があるようなので私も補足しますけど、金曜日に懇親会があったんですけど、そこでいろいろお互い思っていることを話したという時間がありました。

前々から感じていたんですけど、病院を建てるというお金の話と、それから病院を経営するというお金の話と二つあるんです。

彼らはどっちかというとは病院経営、6年間の経営強化プランというのを作りましたが、本当にそのとおりいくのかというのを疑問を持っていて、それはやっぱり民間でちゃんと経営をされている中で、本当にこの人口減少の中で80床ということが成り立つのかという、具体的なまず疑問があって、それに対して我々は今、実はいろいろ取り組んでいるものを見える化して、やっぱり経過も含めてこれは新医療センターができてからやる話じゃなくて、もう明日からでもできる話であるわけでね、その部分をきちっと見せるということが一つ。それは彼らとしてもそれを見たいということなんです。

それから、いろいろお話しした中で、まず建物を建てるというのは、これどっちかという、97億円だけ先行して話がいきますけど、これは一般会計600億円の市の財政の中で、それがどれだけ負担でき、負担になるかというのを具体的に示さないといけないと思うんです。建物で、実際我々が主として支払うのは30億円ぐらいですから、30年で支払いますが、1年に1億円なんです。600億円の予算の中で1億円というのはどういう位置付けかという、大体東北財政局からアラームが出るのが、全体の予算の10パーセント以上、そういう市の借金として持つ場合にアラームが出ます。

ですから、600億円の大体他の部分で15億円ぐらい、医療に注ぎ込んでいますから、16億円ですから、全然10パーセントにも満たないというところで、そういう意味では安心してもらってもいいという数字なんです。

それと、いや本当に必要なのかということに関しては、我々は地域医療奥州市モデルを示した中で、必要ですという考え方なんです。

あとは、さっきの話よく出るんですけど、江刺に関してはやっぱり江刺病院、これが6年間は残るってことはもう決まりましたから。ただそれだけで不安だということに

合わせて、今度8月2日の医療懇話会のときに具体的な提案があったんですね。医師会の方から、小児科医について、公民連携でやっぱりお医者さん持って来ないかと、これはそのとおりだと思うんです。ですから、それを江刺の市街化開発の中で、例えばオガールのように持ってくると思いますね。そうすると、こっちの医療センターの方は公的な資金でいろいろ動きますけど、やっぱり江刺の方は、そういう民間の力でも、医療をキープするということ、それを公民連携であるってことは、例えば初期投資が少ないように、公で建物は作ってあげるという考え方があるとするですよ。これ全然まだ具体的に進みませんよ。あるとすると、そこがもう公民連携のDX、要するにデジタルネットワークができるようにしちゃうわけです。

そうすると、地域医療奥州市モデルで、実は10年ぐらいの先だと思っていたものを早取りしてできるというメリットもあります。

ですから、今我々が考えているのは、金曜日の懇親会じゃないですけど、やっぱりお互いにこうやったらいいねということをしかりともう意見出し合いましょうねってことになっています。

要するに、今回いろんな意見が出てくるけど、背景にはかなり具体化して提案させてもらったんですよ。これは僕が担当の方に、もう拙速と言われてもいいから、今我々が考えているものを具体的に、場所も、それからその建物の様子も、そして使うお金も、とにかく今出せる具体的なものを全部出してくれて言ったんですよ。そうしないと建設的な意見が出てこないからということでやったら、奥州医師会の委員の方からは、拙速じゃないかってやっぱり意見が出ました。それはそのとおりなんで、ここからが問題なんですよ。ここからちゃんと彼らの意見も取り入れて、ちゃんとした医療センターが作れるかどうかというステージだと思っていますんで、ご指摘のとおり、慎重に進めたいと思います。

以上です。

▶ 二階堂政策企画部長

はい、若生さんよろしいでしょうか。

ご意見ありがとうございました。

その他ございませんでしょうかその他ということで、よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

それでは、先ほども事務局の方からお話ございましたが、年度内、改めてまたご相談をしたいというふうな話もございました。これについてはまとも次第、ご案内したいということでございます。

6 閉会

▶ 二階堂政策企画部長

それでは、以上をもちまして令和６年度第２回光州市総合計画審議会を閉じたいと思います。

大変ありがとうございました。